

令和6年度第3回東大和市学校給食センター運営委員会 会議要録

日 時 令和6年12月16日(月)15時00分から15時30分まで

場 所 東大和市学校給食センター会議室

出席者 【委員】(27名)

【東大和市教育委員会】

岡田教育長、田口教育部長、加藤教育総務課長、

國森給食係長、久保田主任、小林主任、

森田(麻)栄養士、大島栄養士

次第

1 教育長挨拶

2 議題

(1) 答申書(案)について

(2) 運営委員会委員の構成について

3 その他

・今後のスケジュールについて

会議録

午後3時00分 開会	
会長	皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、東大和市学校給食センター運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。 会議に先立ちまして、事務局より、本日の資料の確認をお願いいたします。
加藤教育総務課長	それでは、資料の確認をさせていただきます。 ・会議の次第 ・資料1 「学校給食について(答申)」の案 ・資料2 専門部会審議経過 ・資料3 運営委員会委員の構成事務局案 ・資料4 運営委員役職ローテーション案 以上、次第を含めて5点でございます。 資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。 ～ なし ～ なお、会議録作成のため、本日の会議を録音させていただきますので、ご了承ください。また、ご発言の際には所属団体と氏名を仰ってからご発言くださいますようお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議につきましては、東大和市学校給食センター運営委員会規則第5条第2項の規定に基づき、委員の半数以上の出席が必要となります。</p> <p>本日、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、ただいまから、令和6年度第3回東大和市学校給食センター運営委員会を始めさせていただきます。</p> <p>議題に入る前に、本日の委員会につきましては、只今、傍聴の許可願いは提出されておりませんが、会議中に傍聴許可願いが提出された際、審議に支障の無いよう、あらかじめ取り扱いを確認させていただきます。</p> <p>傍聴につきましては「東大和市学校給食センター運営委員会会議の傍聴に関する取扱要領」に手続きが定められております。</p> <p>傍聴許可願いが提出された場合に、許可することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">～ 異議なし ～</p> <p>異議がないものと認め、会議中に傍聴許可願いが提出された際、速やかに傍聴を許可いたします。</p> <p>はじめに次第の1、東大和市教育委員会 岡田教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>1 教育長挨拶</p>	
<p>岡田教育長</p>	<p>皆様、こんにちは。教育長の岡田です。</p> <p>本日はご多用の中、東大和市学校給食センター運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、日頃から、学校給食をはじめ、教育行政にご理解とご協力をいただきまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>令和7年1月から始まる「児童生徒の学校給食費の無償化」につきましては、予算なども確保でき概ね実施の体制が整っております。</p> <p>一方で、学校給食費の無償化の実施には、東京都の補助金などの税金を使うこととなります。1月からもそうですし、来年度もそうなのですが、学校において学校給食を子供たちにも意識してもらいたいと考えております。また、食に関する学びを充実させていきたいと考えているところです。例えば食事のマナーであったり、生産者に対する感謝の気持ちだったり、自分の体に対して、栄養素はどうなのかなどといったことに関しても、学校の中もそうですし、またご家庭の方でも、学校と協力しながら、子供に対して食に関しての学び、そういうものを充実していただければと思っております。そこに向けて、市の教育委員会でもどんなことを取り組んだらいいかということについては今計画をしているところでございます。</p> <p>市教育委員会では、委員の皆様からいただいたご意見や学校給食に対する思いを心に刻み、児童・生徒の皆様により一層、安全・安心でおいしい学校給食を提供していくように努めてまいり所存でございます。</p>

	<p>委員の皆様におかれましては、学校給食事業に引き続きのご理解ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>2 議題 (1) 学校給食について(諮問)</p>	
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の2、議題に移ります。</p> <p>(1) 学校給食について (答申) (案) について、を議題に供します。</p> <p>本件につきましては、3回に渡り専門部会において、検討をしていただきましたので専門部会長から検討内容についてご報告をお願いいたします。</p>
<p>専門部会長</p>	<p>それでは、専門部会での検討内容を報告させていただきます。</p> <p>まず、答申書の案ですが、3回に渡り専門部会において検討しました結果をもとに作成したものでございます。</p> <p>お配りした資料2にあります専門部会審議経過をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。</p> <p>まず、第1回では今後の食材料費の増加見込みから、改定すべき給食費の額を算出し、改定額について検討をしました。</p> <p>第2回では、第1回の検討内容を踏まえて作成した答申書案について検討をしました。</p> <p>最後に、先ほど開催した第3回では、検討した答申書案を専門部会の案として最終決定をいたしました。</p> <p>答申書案の内容といたしましては、1の今後の学校給食の質の維持・向上に必要な学校給食費について、2の付帯意見、3の改定期期、4のその他、の大きく4つの項目で構成されております。</p> <p>以下、それぞれの項目の内容につきましてご説明いたします。</p> <p>はじめに、1 今後の学校給食の質の維持・向上に必要な学校給食費について、でございますが、案としましては、「現在の学校給食の水準を確保するためには、現行の給食費から最低16%以上の改定が必要となります。なお、日額と月額をより適切なものとするため、10円未満を切上げ、学校給食費を次のとおり改定することが適当であると考えます。」とさせていただきます。</p> <p>また、できるだけ分かりやすく1食あたりの金額と月額の表も記載させていただきました。</p> <p>なお、この最低16%以上という数字は今年度と来年度の物価上昇率を見込んだ増加倍率でございます。また、表に記載の改定後の給食費については、現行の給食費と比較して概ね20%弱の増加となっております。</p> <p>続きまして、2の付帯意見についてですが、第1回の専門部会の中で食育の充実を求める意見が多かったことから、付帯意見として「児童・生徒達が学校給食を通じて心</p>

	<p>身の成長をするために、食の大切さを学ぶことやマナーを身につけるなどの食育の充実をより一層推進していただきたい。」という表現で記載させていただきました。</p> <p>続きまして、3の改定時期についてですが、食材料費の高騰により、令和6年度から不足が見込まれることから、「令和7年1月1日から改定することが適当であると考えます」とさせていただきます。</p> <p>最後に、4のその他ですが、これまでの検討経過といたしまして、学校給食費改定に係る東大和市学校給食センター運営委員会及び専門部会の開催状況を記載しました。</p> <p>検討内容の報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>報告が終わりました。</p> <p>ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
<p>加藤教育総務課長</p>	<p>私から少し補足をさせていただきたいと思います。</p> <p>今回、物価上昇を見込んだ給食費の改定により、実際には給食がどのように変わるか皆さんが一番気になるころだと思います。</p> <p>ポイントとしては3つあります。</p> <p>1つ目は給食費を改定したことにより、献立が一皿増えるか、というご質問をいただくのですが、残念ながら一皿増えるということはありません。約7千人分の給食を作っておりますので、調理の時間が間に合わないということや食器なども不足が生じます。改定して変わることは、今の品数で、例えば、旬の食材を使用することや、あるいは旬の果物の提供回数を増加させることなどが考えられます。</p> <p>2つ目は飲み物やデザートです。例えば、牛乳だけだったのが、コーヒー牛乳も提供する回数を増やしたり、ひな祭りや七夕などのイベントの際にデザートを提供する回数を増やすことが出来ます。</p> <p>3つ目は食材です。食材を選定する際に3種類から5種類ぐらいサンプルを取り寄せて、色艶や味で選定しますが、今までは最低価格に近いものを選ばざるを得なかった状況でした。これからは、今後の価格動向にもよりますが、価格がある程度高くても選べるようになるのではないかと考えております。また、今まではシンプルな食パンやコッペパンを出していましたが、例えばミルクパンですとか、そのような物を選べるようになってくるのではないかと考えております。</p> <p>また、肉や魚についても価格が少し高くてもより品質の良い物をご提供できる価格になっていると思います。</p> <p>以上3点が価格改定による効果かと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>私からの補足は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>

委員	給食費の改正にあたり、資料を見ると、来年度の価格上昇を考慮しているとのことですが、この金額は来年度一年間の料金として捉えてよろしいですか。
加藤教育総務課長	現時点では、令和7年度の物価上昇を見込んでおりますので、令和7年度の1年間はこの額でいけると考えております。しかしながら、この物価の動向というのが我々も大変危惧しているところで、物価上昇の波が収まらなければ、再度の検討を行うことがあるかもしれませんが、現時点では令和7年度はこの額でいけるのではないかと考えております。以上でございます。
会長	<p>他にご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>ご質問がなければ、以上で質疑を終わります。</p> <p>これより採決いたします。</p> <p>「学校給食について（答申）」の案のとおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、「学校給食について（答申）」の案のとおり答申することに決しました。</p> <p>正式な答申書については、後ほど私から責任を持って教育長に伝達をさせていただきます。</p>
2 議題 (2) 運営委員会委員の構成について	
会長	次に、(2) 運営委員会委員の構成について、を議題に供(きょう)します。事務局より説明をお願いいたします。
加藤教育総務課長	<p>それでは、運営委員会委員の構成につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料3 運営委員会委員の構成事務局案をご覧ください。</p> <p>まず、前回の会議の中で運営委員会委員の構成について、他市の状況等を踏まえ、素案をお示ししたところです。</p> <p>改めてご説明をさせていただきますと、</p> <p>校長先生が小学校2人、中学校1人、PTA会長又は保護者の代表が小学校2人、中学校1人とし、任期をそれぞれ1年とする旨を前回の運営委員会においてご説明させていただきました。</p> <p>併せて、学校医の人数については東大和市医師会と調整をした結果、現行2人から1人とさせていただきます。</p> <p>また、多摩立川保健所職員の任期も学校医や学識経験者と併せて2年とし、その他教育委員会において適当と認める者についても全体のバランスをみて3人以内とし、任期を1年にして、全体の合計を12人以内ではどうかと、改めてご提案させていただくものであります。</p> <p>資料4 運営委員役職ローテーション案をご覧ください。</p> <p>こちらは、運営委員会委員の構成のとおりにした場合の令和7年度以降の運営委員の担当校並びに役職のローテーションを具体的に示したものでございます。</p>

	<p>会長・副会長は各1人ですので、担当となられた小学校の校長先生、或いはPTA会長又は保護者代表のいずれかにお願いし、監査につきましては、2人ですので、担当となられた中学校の校長先生とPTA会長又は保護者代表にお願いできればと考えております。</p> <p>運営委員会委員の構成等についての説明は以上でございます。</p>
会長	<p>説明が終わりました。この件につきましてご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>ご質問がなければ、質疑を終わります。</p> <p>これより採決いたします。</p> <p>「運営委員会委員の構成について」事務局案のとおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、運営委員会委員の構成につきまして、事務局案のとおりとすることに決しました。</p> <p>事務局においては次年度に向けて改正に係る所要の手続きをお願いいたします。</p>
3 その他	
会長	<p>次に、次第の3、その他に移ります。</p> <p>その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
加藤教育総務課長	<p>2点お知らせをさせていただければと思います。</p> <p>まず、令和7年1月から当市においても学校給食費の無償化が始まります。無償化に合わせて、食物アレルギー等学校給食費代替費補助金を始めます。</p> <p>食物アレルギー等学校給食費代替費補助金ですが、食物アレルギーなどやむを得ない事情により、学校給食を全く喫食することのできず、毎日学校に弁当を持参する市立小中学校在籍の児童・生徒の保護者を対象に補助金を支給する制度になります。</p> <p>現在対象となる児童生徒さんは3人ほどと把握しております。お弁当を持ってきて、実際に食べた回数の給食費相当額を補助します。</p> <p>2点目の今後のスケジュールですが、次回の運営委員会を令和7年2月17日に予定しております。内容といたしましては、次年度の給食会計の予算と計画について皆様に審議いただくものとなります。</p> <p>この際に、PTA会長や保護者代表の皆様、あるいは委員の皆様に当日の会議の前に給食を食べていただく時間を設けたいと考えております。学校の校長先生は各学校の検食がありますので、学校で食べていただくこととなりますが、当日都合がつくという方はこの機会にぜひ給食を食べていただきたいと考えております。</p> <p>補足は以上になります。</p>
会長	<p>説明が終わりました。</p>

	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>ご質問がなければ、質疑を終わります。</p> <p>以上で、次第の3、その他について、を終了いたします。</p> <p>本日の内容は全て終了となりますが、最後に事務局からひと言をお願いいたします。</p>
田口教育部長	<p>専門部会の委員の皆様方、運営委員の皆様におかれましては、ご理解ご協力いただきまして無事審議の方を終了していただきました。</p> <p>実際に来年の1月から無償化、また今回議題にありました、給食費の改定については、冒頭、教育長や担当課長からお話がありましたように、給食の質の維持、できれば向上もしたいと思っております。</p> <p>また、お話にありました、来年度の食育に関しましても、先程の答申の中での付帯意見にもありますので、どのような形でできるかということをお話委員会の方でも今後詰めていきたいと思っております。</p> <p>また、先ほど担当課長からお話がありましたように、運営委員の皆様は2月に実際に給食を食べていただく機会を設け、こうした機会を拡大していきたいと思っております。</p> <p>これからハードルも出てくる可能性もあるかと思っておりますけれども、それを一つ一つクリアしていきたいと思っております。</p> <p>また、今回の東大和市議会で、喜多方市のお米を使ってほしいというような意見もございました。過去に山都町の米を使用していた時期がございましたが、当市の姉妹都市の産物の使用についてこれから模索をしていきたいと思っております。</p> <p>給食を中心に、子供たちの食育に関する様々な教育を含めて、教育委員会としても対応してまいりたいと思っておりますので、是非とも皆様方から忌憚のないご意見を今後も頂戴できればと思っております。</p> <p>引き続きご支援ご協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>これもちまして、令和6年度第3回東大和市学校給食センター運営委員会を閉会といたします。</p> <p>委員の皆様のご協力に対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>

閉会